

様式第2 [借地権以外の権利の申告書]

借地権以外の権利の申告書

令和 年 月 日

権利者	ふりがな 住所	〒		
	ふりがな 氏名		電話	支障なければ記載してください
土地所有者	ふりがな 住所	〒		
	ふりがな 氏名		電話	支障なければ記載してください

(あて先)
 中播都市計画事業 JR網干駅前土地区画整理事業
 施行者 姫路市
 代表者 姫路市長 清元 秀泰

次表の土地の 全部 平方メートルについて、下記の内容の 権を有することを
 一部 申告します。

令和 年 月 日 登記簿登記事項						
町丁目	地番	地目	地積(m ²)	摘要	所有者の住所及び氏名	記事
網干区和久						

記

地番	地積(m ²)	契約年月日	摘要

備考

- 1 申告に係る権利の目的である権利が土地所有権以外の権利である場合は、「土地所有者」を「申告に係る権利の目的である権利所有者」と書き換えて使用してください。
- 2 権利者、土地所有者とも、本人確認書類（運転免許証、個人番号カード、旅券の写しその他その者が本人であることを確認するに足りる書類）を添付してください。
- 3 権利者又は土地所有者が法人である場合は、「住所」「氏名」欄には法人の主たる事務所の所在地及び名称を記載してください。
- 4 土地が法第100条の2の規定により施行者が管理する宅地又はその部分である場合にあっては、登記簿登記事項の表中「記事」欄にその旨を記載し、同表中「記事」欄以外の欄は記載しないでください。

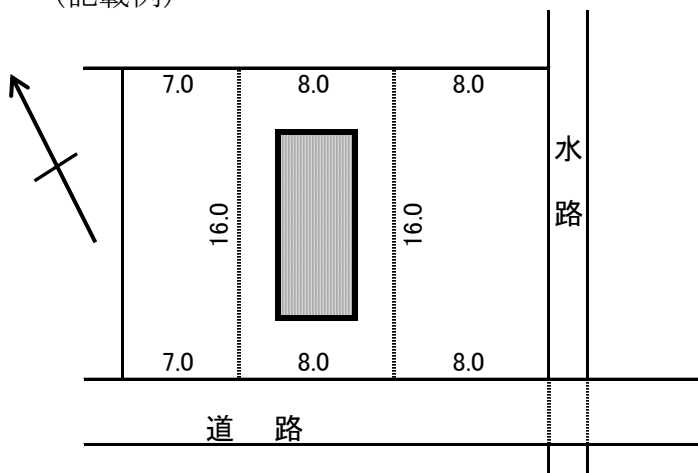
権利部分の位置見取図



(権利部分の位置見取図についての注意)

- 1 借地権以外の権利が1筆の土地の全部のときは、見取図は必要ありません。
- 2 借地権以外の権利が1筆の土地の一部であるときは、その借地権の目的となっている部分の位置を明らかにするために、見取図に次の事項を記載してください。
 - (1) 借地権以外の権利の目的となっている土地の1筆全部と、これに接する道路、水路等
 - (2) 借地権以外の権利の目的となっている部分の周囲の長さとな筆界からの距離
 - (3) 借地権以外の権利の目的となっている部分に建物、工作物等があるときは、その位置及び形状
 - (4) 方位

(記載例)



- 3 借地権以外の権利が2筆以上の土地にまたがるときは、各筆ごとに借地権の目的となっている部分の周囲の長さとな筆界からの距離を記載してください。